

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 4 月 13 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 軽米名川線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡軽米町大字晴山第 15 地割字小手屋森 81 番 1 地先から 79 番地先まで	新	A 25.0~11.2 m	m 55.0
	旧	A 25.0~11.2	55.0
		B 20.0~8.0	86.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 二戸地方振興局土木部

イ 期間 平成 19 年 4 月 13 日から同年 5 月 13 日まで

- 2 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 焼走り線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
八幡平市平笠第 24 地割 717 番 2 地先から平笠上坊山国有林 523 林班ろ小班地先まで	新	B 89.0~17.4 m	m 3,023.0
	旧	A 20.0~8.0	2,551.2
		B 89.0~17.4	3,023.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡地方振興局土木部岩手出張所

イ 期間 平成 19 年 4 月 13 日から同年 5 月 13 日まで

- 3 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 松川千厩線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市千厩町磐清水字蓬田 37 番 1 地先から字北山 21 番 1 地先まで	新	m 37.8~12.8	m 993.0
	旧	29.4~10.0	993.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成 19 年 4 月 13 日から同年 5 月 13 日まで

4(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 281号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市山形町川井第6地割字沼袋33番25地先から39番4地先まで	新	m 72.0~9.5	m 419.0
	旧	69.6~18.9	419.0
久慈市山形町川井第6地割字沼袋6番1地先から第4地割字外山48番128地先まで	新	A 85.9~10.4	653.0
	旧	A 85.9~10.4	653.0
		B 32.3~8.8	670.8

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 久慈地方振興局土木部

イ 期間 平成19年4月13日から同年5月13日まで

5(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 282号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
八幡平市大更第20地割136番1地先から第34地割382番5地先まで	新	m 55.0~18.0	m 1,296.4
	旧	77.2~18.0	1,296.4

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡地方振興局土木部岩手出張所

イ 期間 平成19年4月13日から同年5月13日まで